

〔当初関係〕

自議案第20号
至議案第61号

令和5年

第1回県議会定例会議案

鹿児島県

目 次

議案第 20 号	令和 5 年度鹿児島県一般会計予算	1
第 1 表	歳入歳出予算	2
第 2 表	債務負担行為	9
第 3 表	地 方 債	18
議案第 21 号	令和 5 年度鹿児島県林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計予算	19
議案第 22 号	令和 5 年度鹿児島県公共土木用地取得先行事業等特別会計予算	21
議案第 23 号	令和 5 年度鹿児島県港湾整備事業特別会計予算	23
議案第 24 号	令和 5 年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	26
議案第 25 号	令和 5 年度鹿児島県中小企業支援資金貸付事業特別会計予算	27
議案第 26 号	令和 5 年度鹿児島県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算	28
議案第 27 号	令和 5 年度鹿児島県公債管理特別会計予算	30
議案第 28 号	令和 5 年度鹿児島県就農支援資金貸付事業特別会計予算	32
議案第 29 号	令和 5 年度鹿児島県国民健康保険事業特別会計予算	36
議案第 30 号	令和 5 年度鹿児島県病院事業特別会計予算	39
議案第 31 号	令和 5 年度鹿児島県工業用水道事業特別会計予算	41
議案第 32 号	鹿児島県公文書等の管理に関する条例制定の件	43
議案第 33 号	鹿児島県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例制定 の件	54
議案第 34 号	鹿児島県手数料徴収条例の一部を改正する条例制定の件	55
議案第 35 号	鹿児島県退職手当基金条例制定の件	57
議案第 36 号	かごしま県民交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を 改正する条例制定の件	58
議案第 37 号	鹿児島県歴史・美術センター黎明館 ^{れい} の設置及び管理に関する条例 の一部を改正する条例制定の件	64
議案第 38 号	県立自然公園条例の一部を改正する条例制定の件	65
議案第 39 号	旅館業法施行条例の一部を改正する条例制定の件	73
議案第 40 号	児童相談所設置条例の一部を改正する条例制定の件	74
議案第 41 号	鹿児島県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 の一部を改正する条例制定の件	75
議案第 42 号	鹿児島県認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正す る条例制定の件	79
議案第 43 号	鹿児島県子ども・子育て支援会議条例の一部を改正する条例制定 の件	81

議案第 44 号	鹿児島県工業技術センター手数料及び使用料徴収条例の一部を改正する条例制定の件	82
議案第 45 号	国が施行する特定漁港漁場整備事業に要する費用の一部負担に同意することについて議決を求める件	83
議案第 46 号	鹿児島県漁港管理条例の一部を改正する条例制定の件	84
議案第 47 号	鹿児島県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定の件	85
議案第 48 号	鹿児島県流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例制定の件	87
議案第 49 号	鹿児島県海岸占用料等徴収条例の一部を改正する条例制定の件	88
議案第 50 号	鹿児島県海底の土地使用料等徴収条例の一部を改正する条例制定の件	89
議案第 51 号	鹿児島県港湾管理条例の一部を改正する条例制定の件	90
議案第 52 号	鹿児島県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件	91
議案第 53 号	鹿児島県学校職員定数条例の一部を改正する条例制定の件	92
議案第 54 号	鹿児島県立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件	93
議案第 55 号	鹿児島県青少年社会教育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件	95
議案第 56 号	鹿児島県立博物館の設置及び管理に関する条例及び鹿児島県立博物館協議会条例の一部を改正する条例制定の件	96
議案第 57 号	包括外部監査契約の締結について議決を求める件	97
議案第 58 号	鹿児島県地方警察職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件	98
議案第 59 号	鹿児島県暴力団排除条例の一部を改正する条例制定の件	99
議案第 60 号	鹿児島県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	100
議案第 61 号	鹿児島県立病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件	101

議案第20号**令和5年度鹿児島県一般会計予算**

令和5年度鹿児島県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 889,496,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定による債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は150,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 県 税		158,155,857 ^{千円}
	1 県 民 税	49,784,222
	2 事 業 税	33,609,520
	3 地 方 消 費 税	35,892,387
	4 不 動 産 取 得 税	3,731,843
	5 県 た ば こ 税	1,852,338
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	403,717
	7 軽 油 引 取 税	11,732,967
	8 自 動 車 税	18,551,570
	9 鉱 区 税	12,875
	10 狩 猟 税	22,928
	11 核 燃 料 税	2,379,391
	12 産 業 廃 棄 物 税	182,099
2 地 方 消 費 税 清 算 金		81,533,253
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	81,533,253
3 地 方 譲 与 税		31,156,000
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	27,735,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,940,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	92,000
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	185,000
	6 森 林 環 境 譲 与 税	131,000
	7 航 空 機 燃 料 譲 与 税	73,000

款	項	金 額
4 地方特例交付金		1,043,000 ^{千円}
	1 地方特例交付金	1,043,000
5 地方交付税		277,769,000
	1 地方交付税	277,769,000
6 交通安全対策特別交付金		477,000
	1 交通安全対策特別交付金	477,000
7 分担金及び負担金		4,765,986
	1 分 担 金	116,025
	2 負 担 金	4,647,449
	3 過 年 度 収 入	2,512
8 使用料及び手数料		10,785,191
	1 使 用 料	7,048,575
	2 手 数 料	192,618
	3 証 紙 収 入	3,534,698
	4 過 年 度 収 入	9,300
9 国庫支出金		209,464,821
	1 国庫負担金	63,980,722
	2 国庫補助金	143,038,628
	3 委 託 金	2,445,471
10 財 産 収 入		1,749,901
	1 財 産 運 用 収 入	402,667
	2 財 産 売 払 収 入	1,347,234
11 寄 附 金		120,751
	1 寄 附 金	120,751

款	項	金額
12 繰入金		32,473,075 ^{千円}
	1 特別会計繰入金	148,807
	2 基金繰入金	32,324,268
13 繰越金		2,000,000
	1 繰越金	2,000,000
14 諸収入		11,023,665
	1 延滞金, 加算金及び過料等	233,075
	2 県預金利子	4,000
	4 貸付金元利収入	2,982,968
	5 受託事業収入	782,691
	6 収益事業収入	4,177,274
	7 利子割精算金収入	1
	8 雑収入	2,840,085
	9 過年度収入	3,571
15 県債		66,978,500
	1 県債	66,978,500
歳入合計		889,496,000

歳出

款	項	金額
1 議会費		1,393,215 ^{千円}
	1 議会費	1,393,215
2 総務費		52,965,906
	1 総務管理費	30,940,089
	2 企画費	12,436,460
	3 徴税費	4,808,815
	4 市町村振興費	1,505,647
	5 選挙費	810,403
	6 防災費	1,610,294
	7 統計調査費	471,427
	8 人事委員会費	178,822
	9 監査委員費	203,949
3 民生費		121,399,628
	1 社会福祉費	72,401,117
	2 生活福祉費	2,516,800
	3 児童福祉費	40,327,084
	4 生活保護費	6,128,909
	5 災害救助費	25,718
4 衛生費		114,966,021
	1 公衆衛生費	49,356,721
	2 環境衛生費	9,861,657
	3 保健所費	1,980,625
	4 医薬費	49,420,032

款	項	金額
	5 病 院 費	4,346,986 ^{千円}
5 勞 働 費		2,172,574
	1 勞 政 費	312,931
	2 職 業 訓 練 費	1,744,938
	3 勞 働 委 員 会 費	114,705
6 農 林 水 産 業 費		71,767,640
	1 農 業 費	14,644,003
	2 畜 産 業 費	9,211,922
	3 農 地 費	24,757,359
	4 林 業 費	13,421,124
	5 水 産 業 費	9,733,232
7 商 工 費		14,334,030
	1 商 業 費	7,863,363
	2 工 鉱 業 費	3,929,028
	3 観 光 費	2,541,639
8 土 木 費		84,364,320
	1 土 木 管 理 費	1,749,476
	2 道 路 橋 り よ う 費	45,568,982
	3 河 川 海 岸 費	18,658,675
	4 港 湾 費	13,215,400
	5 都 市 計 画 費	2,328,705
	6 住 宅 費	2,843,082
9 警 察 費		37,484,282
	1 警 察 管 理 費	34,052,133

款	項	金 額
	2 警 察 活 動 費	千円 3,432,149
10 教 育 費		182,390,318
	1 教 育 総 務 費	9,588,220
	2 小 学 校 費	63,600,160
	3 中 学 校 費	36,562,659
	4 高 等 学 校 費	37,794,094
	5 特 別 支 援 学 校 費	14,652,397
	6 社 会 教 育 費	2,485,187
	7 保 健 体 育 費	742,894
	8 大 学 費	950,041
	9 私 学 振 興 費	16,014,666
11 災 害 復 旧 費		13,192,482
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	5,211,430
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	7,898,052
	3 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	23,000
	4 県 有 施 設 災 害 復 旧 費	60,000
12 公 債 費		112,575,942
	1 公 債 費	112,575,942
13 諸 支 出 金		80,289,642
	3 地 方 消 費 税 清 算 金	35,109,180
	4 利 子 割 交 付 金	50,533
	5 配 当 割 交 付 金	487,562
	6 株 式 等 讓 渡 所 得 割 交 付 金	552,940
	7 法 人 事 業 税 交 付 金	2,474,981

款	項	金額
	8 地方消費税交付金	40,990,518 ^{千円}
	9 ゴルフ場利用税交付金	282,602
	10 環境性能割交付金	341,325
	11 利子割精算金	1
14 予備費		200,000
	1 予備費	200,000
歳出合計		889,496,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
県政広報番組制作・放送業務委託	6 ^{年度}	千円 64,543
令和5年度における地方債の共同発行によって生ずる連帯債務	5～15	共同発行団体による共同発行の総額1,205,000,000千円から本県の負担額53,000,000千円を除いた額1,152,000,000千円及びこれに対する利子相当額
自動車税種別割納税通知書等作成業務委託	6	23,100
自動車税申告情報等適正化支援業務委託	6	3,783
スポーツ・コンベンションセンターPFIアドバイザー業務委託	6	25,652
公益社団法人鹿児島県森林整備公社に対する株式会社日本政策金融公庫融資損失補償（利用間伐推進資金）	5～26	470,617千円及び損失確定日以降の未補償額に対し、損失補償契約に定める利子
令和5年度融資に係る粒子線がん治療費用に対する利子補給	6～10	977
令和5年度県中小企業制度融資損失補償	5～26	616,378
令和5年度発電用施設周辺地域生産設備投資支援利子補給	6～12	28,000
令和5年度企業立地促進補助金	6～7	499,059
雇用セーフティネット対策事業	6～7	175,857
令和5年度融資に係る漁業近代化資金融資額に対する利子補給	6	32,482
	7	32,390
	8	32,390
	9	32,349
	10	22,204
	11	8,551
	12	4,871
	13	4,430
	14	4,020

事 項	期 間	限 度 額
	15 ^{年度}	千円 3,590
	16	3,174
	17	2,781
	18	2,404
	19	2,011
	20	1,626
	21	1,241
	22	977
	23	744
	24	516
	25	287
	26	59
	計	193,097
令和5年度融資に係る水産業経営安定支援資金融資額に対する 利子補給	6	5,215
	7	5,200
	8	4,711
	9	4,061
	10	3,666
	11	3,331
	12	3,006
	13	2,681
	14	2,363
	15	2,031
	16	1,706

事 項	期 間	限 度 額
	17 ^{年度}	千円 1,381
	18	1,059
	19	731
	20	406
	21	81
	計	41,629
広域漁場整備事業	6	286,000
令和5年度融資に係る農業近代化資金融資額に対する利子補給	6	34,672
	7	37,500
	8	37,604
	9	37,447
	10	35,711
	11	32,579
	12	29,628
	13	26,513
	14	23,545
	15	20,447
	16	17,462
	17	14,381
	18	11,379
	19	8,315
	20	5,296
	21	2,300
	22	969

事 項	期 間	限 度 額
	23 ^{年度}	千円 746
	24	526
	25	304
	26	88
	計	377,412
令和5年度融資に係る農業経営負担軽減支援資金融資額に対する利子補給	6	1,207
	7	1,250
	8	1,250
	9	1,248
	10	1,175
	11	1,068
	12	963
	13	859
	14	757
	15	651
	16	547
	17	443
	18	339
	19	234
	20	130
	21	28
	計	12,149
公益財団法人鹿児島県地域振興公社に対する令和5年度公益 社団法人全国農地保有合理化協会融資損失補償	6～17	88,896
令和5年度融資に係る畜産経営体質強化支援資金利子補給 (大家畜)	6	24

事 項	期 間	限 度 額
	7 <small>年度</small>	<small>千円</small> 24
	8	24
	9	24
	10	24
	11	24
	12	23
	13	22
	14	21
	15	20
	16	18
	17	17
	18	16
	19	15
	20	14
	21	12
	22	11
	23	10
	24	9
	25	8
	26	6
	27	5
	28	4
	29	3
	30	2

事 項	期 間	限 度 額
	計 <small>年度</small>	千円 380
令和5年度融資に係る畜産経営体質強化支援資金利子補給 (養豚)	6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 計	12 12 12 12 12 12 11 10 9 8 6 5 4 3 2 130
令和5年度融資に係る高病原性鳥インフルエンザ対策経営再開資金利子補給	6 7 8 9 10 11 12	1,640 1,640 1,640 1,264 854 444 34

事 項	期 間	限 度 額
	計 <small>年度</small>	千円 7,516
令和5年度融資に係る高病原性鳥インフルエンザ対策経営再開資金保証料補助	6 7 8 9 10 11 計	1,600 1,600 1,600 1,200 800 400 7,200
令和5年度融資に係る高病原性鳥インフルエンザ対策経営継続資金利子補給	6 7 8 9 10 11 12 計	3,485 3,485 3,485 2,686 1,815 943 72 15,971
令和5年度融資に係る高病原性鳥インフルエンザ対策経営継続資金保証料補助	6 7 8 9 10 11 計	3,400 3,400 3,400 2,550 1,700 850 15,300
家畜保健衛生所施設整備事業	6	602,489

事 項	期 間	限 度 額
道路改築事業	6 ^{年度}	5,235,000 ^{千円}
	7	2,600,000
	8	2,000,000
	9	1,500,000
	計	11,335,000
令和5年度募集に係る地域優良分譲住宅利子補給	6	1,712
	7	2,262
	8	2,445
	9	2,445
	10	2,343
	11	734
	12	184
	計	12,125
道路補修事業	6	300,000
基幹河川改修事業	6	300,000
総合流域防災事業	6	280,000
河川受託事業	6	160,000
重要港湾改修事業	6	112,000
地方港湾改修事業	6	1,110,000
空港管理事業（空港施設等維持管理費）	6	214,500
旧港湾合同庁舎解体工事負担金	6	33,945
高等学校建物整備事業	6～7	1,110,546
特別支援学校建物整備事業	6	277,405
一般警察活動に要する経費（ヘリコプターテレビ伝送システム更新整備事業）	6	346,430

事 項	期 間	限 度 額
合 計 (37件)	年度	千円 1,171,148,086

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域振興推進事業費	120,000	(借入方法) 証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)の方法 による。 発行価格が額面金額を下 回るときは、 その発行差額をうめるため 必要な金額をこれに加算し た額とすることができる。 (その他) 工事その他の都合により 一部又は全部を翌年度以降 に借り入れることができる。	年7.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金について、 利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の 利率)	借入時期から据置期間を含め40年以内 において元利均等又は元金均等 の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰り 上げて償還をし、又は上記借入 期間の範囲内で借り換えること ができる。
総務施設整備事業費	324,000			
並行在来線対策事業費	89,000			
市町村振興資金貸付金	210,000			
民生施設整備事業費	700,000			
衛生施設整備事業費	315,000			
労働施設整備事業費	9,000			
商工施設整備事業費	30,000			
観光施設整備事業費	926,000			
農業施設整備事業費	261,000			
畜産事業費	852,000			
農地事業費	5,132,000			
林業施設整備事業費	33,000			
林道事業費	1,001,000			
治山事業費	2,009,000			
造林事業費	48,500			
水産施設整備事業費	8,000			
漁港事業費	1,843,000			
河川事業費	5,391,000			
砂防事業費	3,751,000			
海岸事業費	397,000			
港湾事業費	3,318,000			
空港事業費	716,000			
道路事業費	23,581,000			
都市計画事業費	678,000			
県営住宅建設事業費	894,000			
警察施設整備事業費	1,513,000			
教育施設整備事業費	3,666,000			
災害復旧事業費	2,947,000			
公共施設等除却事業費	340,000			
臨時財政対策債	5,876,000			
合 計	66,978,500			

議案第21号

令和5年度鹿児島県林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計予算

令和5年度鹿児島県林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 102,031千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算

貸付勘定

歳入

款	項	金額
2 繰入金		千円 20
	2 業務勘定繰入金	20
3 繰越金		94,910
	1 繰越金	94,910
4 諸収入		5,070
	1 貸付金元利収入	4,770
	2 過年度収入	300
歳入合計		100,000

歳出

款	項	金額
1 林業・木材産業改善資金貸付事業費		千円 100,000
	1 林業・木材産業改善資金貸付事業費	100,000
歳出合計		100,000

業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
3 繰 越 金		千円 2,031
	1 繰 越 金	2,031
歳 入 合 計		2,031

歳 出

款	項	金 額
1 林業・木材産業改善資金貸付事業費		千円 2,031
	1 林業・木材産業改善資金貸付事業費	2,031
歳 出 合 計		2,031

議案第22号

令和5年度鹿児島県公共土木用地取得先行事業等特別会計予算

令和5年度鹿児島県公共土木用地取得先行事業等特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 98,001千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算

公共土木用地取得先行事業勘定

歳入

款	項	金額
3 諸収入		千円 60,687
	1 雑収入	60,687
歳入合計		60,687

歳出

款	項	金額
1 公共土木用地取得先行事業費		千円 60,687
	2 公債費	60,687
歳出合計		60,687

土地開発基金勘定

歳入

款	項	金額
1 財産収入		千円 37,314
	1 財産運用収入	37,314
歳入合計		37,314

歳出

款	項	金額
1 土地開発基金費		千円 37,314
	1 土地開発基金費	37,314
歳出合計		37,314

議案第23号**令和5年度鹿児島県港湾整備事業特別会計予算**

令和5年度鹿児島県港湾整備事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,692,543千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定による債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

令和5年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 2,245,295
	1 使用料	2,245,295
2 財産収入		39,025
	1 財産運用収入	39,025
3 繰入金		643,327
	1 一般会計繰入金	642,064
	2 共生・協働の地域社会づくり基金繰入金	1,263
5 諸収入		69,673
	1 雑収入	69,673
6 県債		4,695,223
	1 県債	4,695,223
歳入合計		7,692,543

歳出

款	項	金額
1 港湾整備事業費		千円 7,692,543
	1 港湾整備事業費	3,139,975
	2 公債費	4,552,568
歳出合計		7,692,543

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
港 湾 整 備 事 業	6～7 ^{年度}	881,000 ^{千円}

第3表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
埠頭用地造成事業費	1,814,000 ^{千円}	(借入方法) 証書借入又は証券発行の方法による。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 (その他) 工事その他の都合により一部又は全部を翌年度以降に借り入れることができる。	年7.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入時期から据置期間を含め40年以内において元利均等又は元金均等の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰り上げて償還をし、又は上記借入期間の範囲内で借り換えることができる。
上屋建造事業費	369,000			
借 換 債	2,512,223			
計	4,695,223			

議案第24号

令和5年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和5年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 263,624千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 10,123
	1 一 般 会 計 繰 入 金	10,123
2 繰 越 金		163,289
	1 繰 越 金	163,289
3 諸 収 入		90,212
	1 貸 付 金 元 利 収 入	77,000
	2 県 預 金 利 子	15
	4 過 年 度 収 入	13,197
歳 入 合 計		263,624

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 263,624
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	263,624
歳 出 合 計		263,624

議案第25号

令和5年度鹿児島県中小企業支援資金貸付事業特別会計予算

令和5年度鹿児島県中小企業支援資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 62,592千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
3 繰入金		千円 8,290
	1 一般会計繰入金	8,290
4 繰越金		2,520
	1 繰越金	2,520
5 諸収入		51,782
	1 県預金利子	1
	2 貸付金元利収入	4,426
	4 過年度収入	47,355
歳入合計		62,592

歳出

款	項	金額
1 中小企業支援資金貸付事業費		千円 62,592
	1 中小企業支援資金貸付事業費	62,592
歳出合計		62,592

議案第26号

令和5年度鹿児島県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

令和5年度鹿児島県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 261,813千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算

貸 付 勘 定

歳 入

款	項	金 額
2 繰 入 金		千円 70
	2 業 務 勘 定 繰 入 金	70
3 繰 越 金		246,817
	1 繰 越 金	246,817
4 諸 収 入		10,722
	1 貸 付 金 元 利 収 入	8,722
	2 過 年 度 収 入	2,000
歳 入 合 計		257,609

歳 出

款	項	金 額
1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 事 業 費		千円 257,609
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 事 業 費	257,609
歳 出 合 計		257,609

業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
3 繰越金		千円 4,204
	1 繰越金	4,204
歳 入 合 計		4,204

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費		千円 4,204
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	4,204
歳 出 合 計		4,204

議案第27号

令和5年度鹿児島県公債管理特別会計予算

令和5年度鹿児島県公債管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 202,129,085千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和5年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 財産収入		千円 914,679
	1 財産運用収入	914,679
2 繰入金		135,275,942
	1 一般会計繰入金	112,575,942
	2 県債管理基金繰入金	22,700,000
4 県債		65,938,464
	1 県債	65,938,464
歳入合計		202,129,085

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 202,129,085
	1 公 債 費	202,129,085
歳 出 合 計		202,129,085

第2表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
借 換 債	千円 65,938,464	(借入方法) 証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)の方法による。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。	年 7.0% 以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入時期から据置期間を含め40年以内において元利均等又は元金均等等の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰り上げて償還をし、又は上記借入期間の範囲内で借り換えることができる。
計	65,938,464			

議案第28号

令和5年度鹿児島県就農支援資金貸付事業特別会計予算

令和5年度鹿児島県就農支援資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 50,427千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算

貸 付 勘 定

歳 入

款	項	金 額
2 繰 越 金		千円 10,864
	1 繰 越 金	10,864
3 諸 収 入		28,487
	1 貸 付 金 元 利 収 入	28,487
歳 入 合 計		39,351

歳 出

款	項	金 額
1 就農支援資金貸付事業費		千円 39,351
	1 就農支援資金貸付事業費	39,351
歳 出 合 計		39,351

業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 161
	1 一 般 会 計 繰 入 金	161
2 繰 越 金		2
	1 繰 越 金	2
3 諸 収 入		1
	1 県 預 金 利 子	1
歳 入 合 計		164

歳 出

款	項	金 額
1 就農支援資金貸付事業費		千円 164
	1 就農支援資金貸付事業費	164
歳 出 合 計		164

農 業 改 良 資 金 貸 付 勘 定

歳 入

款	項	金 額
2 繰 越 金		千円 5,689
	1 繰 越 金	5,689
3 諸 収 入		4,449
	1 過 年 度 収 入	4,449
歳 入 合 計		10,138

歳 出

款	項	金 額
1 農業改良資金貸付事業費		千円 10,138
	1 農業改良資金貸付事業費	10,138
歳 出 合 計		10,138

農 業 改 良 資 金 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 773
	1 一 般 会 計 繰 入 金	773
3 諸 収 入		1
	1 県 預 金 利 子	1
歳 入 合 計		774

歳 出

款	項	金 額
1 農 業 改 良 資 金 貸 付 事 業 費		千円 774
	1 農 業 改 良 資 金 貸 付 事 業 費	774
歳 出 合 計		774

議案第29号

令和5年度鹿児島県国民健康保険事業特別会計予算

令和5年度鹿児島県国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 185,394,866千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 48,034,311
	1 負担金	48,034,311
2 国庫支出金		55,563,503
	1 国庫負担金	34,793,492
	2 国庫補助金	20,770,011
4 前期高齢者交付金		69,489,647
	1 前期高齢者交付金	69,489,647
5 共同事業交付金		475,758
	1 共同事業交付金	475,758
6 財産収入		15,713
	1 財産運用収入	15,713
8 繰入金		11,810,364
	1 一般会計繰入金	10,991,219
	2 基金繰入金	819,145
10 諸収入		5,570

款	項	金 額
	2 貸付金元利収入	千円 5,570
歳 入 合 計		185,394,866

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 6,378
	1 総 務 管 理 費	5,515
	2 運 営 協 議 会 費	863
2 保 険 給 付 費 等 交 付 金		153,867,824
	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	153,867,824
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		23,376,167
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	23,376,167
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		38,618
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	38,618
5 介 護 納 付 金		7,149,937
	1 介 護 納 付 金	7,149,937
6 病 床 転 換 支 援 金 等		72
	1 病 床 転 換 支 援 金 等	72
7 共 同 事 業 抛 出 金		475,920
	1 共 同 事 業 抛 出 金	475,920
9 保 健 事 業 費		124,014
	1 保 健 事 業 費	124,014
10 基 金 積 立 金		34,741

款	項	金額
	1 基金積立金	千円 34,741
11 諸支出金		21,195
	1 償還金及び還付加算金	21,195
13 予備費		300,000
	1 予備費	300,000
歳出	合計	185,394,866

議案第30号

令和5年度鹿児島県病院事業特別会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度鹿児島県病院事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数 911床

(2) 患 者 数

延入院患者数	267,553人	1日平均入院患者数	731人
--------	----------	-----------	------

延外来患者数	276,539人	1日平均外来患者数	1,129人
--------	----------	-----------	--------

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 病院事業収益		20,227,886千円
第1項 医業収益		16,742,684千円
第2項 医業外収益		3,485,202千円
	支	出
第1款 病院事業費用	22,254,938千円	
第1項 医業費用	22,121,043千円	
第2項 医業外費用	123,895千円	
第3項 予備費	10,000千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額644,840千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		1,533,023千円
第1項 企業債		832,000千円
第2項 他会計負担金		620,428千円
第3項 基金繰入金		80,595千円
	支	出
第1款 資本的支出	2,177,863千円	
第1項 建設改良費	1,588,213千円	
第2項 企業債償還金	570,566千円	
第3項 長期貸付金	18,760千円	
第4項 基金積立金	324千円	

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	県立病院の施設及び設備の整備事業
限度額	832,000千円
起債の方法	証書借入又は証券発行
利率	年7.0パーセント以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）
償還の方法	借入時期から据置期間を含め40年以内において元利均等又は元金均等等の方法により償還する。ただし、財政の都合により繰り上げて償還をし、又は上記借入期間の範囲内で借り換えることができる。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 12,254,992千円
 (2) 交際費 565千円

（たな卸資産購入限度額）

第7条 たな卸資産の購入限度額は 2,455,715千円と定める。

（重要な資産の取得）

第8条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種類	名 称	数量
1 取得する資産			
	器械備品	磁気共鳴診断装置	1台
	器械備品	ガンマカメラ	1台

令和5年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

議案第31号

令和5年度鹿児島県工業用水道事業特別会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度鹿児島県工業用水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|-----------------|
| (1) 給水事業所数 | 43事業所 |
| (2) 年間総給水量 | 6,075,600立方メートル |
| (3) 1日平均給水量 | 16,600立方メートル |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		394,964千円
第1項 営業収益		300,746千円
第2項 営業外収益		94,218千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		407,382千円
第1項 営業費用		393,882千円
第2項 営業外費用		13,500千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 185,622千円は、過年度分損益勘定留保資金 185,622千円で補填するものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		0千円
	支	出
第1款 資本的支出		185,622千円
第1項 建設改良費		19,032千円
第2項 企業債償還金		166,590千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第3条 支出

- | |
|---------------|
| 第1款 工業用水道事業費用 |
| 第1項 営業費用 |
| 第2項 営業外費用 |

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又は

それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 28,766千円

令和5年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一